NGO-JICA協議会 2018年度第1回 議事次第

日 時	2018年6月13日	14:30 - 17:25				
場所	JICA本部 会議室228/229会議室、国内拠点、在外事務所(JICA-Net会議接続)					
参加者	別紙リスト参照					
司会	JICA国内事業部市民参加推進課 諸永	記 録				

【議題】

1		開会挨拶	14:30 ~ 14:40 (0:10 分)	JICA:理事 加藤宏 外務省:民間援助連携室長 佐藤
2	【協議】	年間テーマ案:	14:40 ~ 15:15 (0:35 分)	
		昨年度の振り返り 今年度テーマ案		NJ協議会事務局 川角、伊藤
		①草の根技協案件の質の向上	(0.10))	国内争耒部 本郷
		②JICAボランティアとNGOとの連携推進	(0:10 分)	JICA青年海外協力隊事務局 実川 /アイキャン 井川
		③国内連携強化	(0:05 分)	関西NGO協議会 栗田
3	【報告】	JICAと地域ネットワークNGO協働 アクションプラン	15:15 ~ 15:25 (0:10 分)	関西NGO協議会 栗田
		議題2、3について質疑応答	15:25 15:45 (0:20 分)	
		休憩	15:45 ~ 16:05 (0:20 分)	
4	【報告】	開発教育推進のためのNGOとJICA連携方策の進捗状況	16:05 ~ 16:20 (0:15 分)	DEAR 中村、JICA広報室 内藤
5	【報告】	JICA国内事業について	16:20 ~ 17:05 (0:45 分)	
		・JICA内の国内連携促進に向けた動き	(0:05分)	JICA国内事業部 井倉、斉藤他
		・草の根技術協力事業の2018年度募集選考スケジュール(NGO等活動支援事業含む)	(0:05分)	JICA調達部 小園
		・草の根技術協力事業の契約・精算・支払事務本部移管	(0:05分)	
		質疑応答	(0:30 分)	
6	【報告】	SATREPSブリッジワークショップ案内	17:05 ~ 17:10 (0:05 分)	JICA国際科学技術協力室 下田
7	【報告】	その他 ・「なんとかしなきゃ!プロジェクト」終了のお知らせ及び今後 ・市民社会スペースアクションネットワーク(NANCiS) シュ	17:10 ~ 17:20 (0:10 分)	JICA広報室 佐々木
		閉会挨拶	17:20 ~ 17:25 (0:05 分)	名古屋NGOセンター 中島

※閉会後、会費制懇親会をJICA食堂にて行います※

- <資料> <資料1-1>議事次第(2018年度第1回)
 - <資料1-2>【出席者リスト】2018-1NJ協議会
 - <資料1-3>2018年度コーディネーター・登録NGOリスト
 - <資料1-4-1>2017年度年間テーマ振り返りシート
 - <資料1-4-2>年間テーマー覧(2018年度案)
 - <資料2-3-1>本邦NGOとJICAボランティアの連携に関しての整理
 - <資料2-3-2>別添1_本邦NGOとJICAボランティア連携事例
 - <資料2-3-3>別添2_2016年度帰国ボランティア進路状況
 - <資料3>JICAと地域ネットワークNGO協働 アクションプラン
 - <資料4-1>開発教育推進のためのNGOとJICA連携方策の進捗状況
 - <資料4-2>(別添)開発教育推進のためのNGOとJICA連携方策(アクション実施報告リスト)
 - <資料5-1> JICA内の国内連携促進に向けた動き
 - <資料5-2> JICA運営費交付金予算執行管理問題への対応について
 - <資料5-3>2018年度草の根及びN支 募集スケジュール
 - <資料5-4-1>草の根技術協力事業の契約・精算・支払事務本部移管
 - <資料5-4-2>別紙1:移管前後のイメージ図
 - <資料5-4-3>別紙2:移管案件における草の根技術協力事業・採択後フロ一図
 - <資料6>2018年度SATREPSブリッジワークショップご案内
 - <資料7-1>「なんとかしなきゃ!プロジェクト」終了のお知らせ及び今後
 - <資料7-2>市民社会スペースアクションネットワーク(NANCiS)設立趣意書(2018年5月1日版).pdf

2017 年度 NGO-JICA 協議会 年間テーマ振り返りシート

年間テーマ	対応枠組み/主担当	実績		(2017 年度末までに)目指していた状態/成果に対する達成状況	来年度 取扱
草の根技術協力事業の案件の質の向上と裾野拡大に向けて	NGO 側: ①案件の質の向上 (ピアレビュー): SCJ 藤野 ②裾野拡大: PIJ 馬野、 (JVC 長谷部) JICA: 国内事業部市民参加推進課	- SDGs の基本理念である「誰一人取り残さない」を達成するために NGO-JICA 連携においても一層の連携強化を促進すべく草の根技術協力事業の案件の質の向上と裾野拡大について協議した。 1.案件の質の向上(ピアレビュー): ・ 「10 年の振り返りのための分科会報告書」の提言を踏まえ、10 月に NGO によるワークショップ(ピアレビュー)を実施し、NGO が考える「質の高い事業」に関する課題を整理した。 ・ 上記のワークショップの結果をもとに、2 月に NGO と JICA で共同ワークショップを実施し、JICA 評価項目とピアレビューの5つの視点+新しい視点に基づき、NGO と JICA 双方の視点の共有とさらなる案件の質の向上を図るためにはどうすべきかを協議した。 2.裾野拡大に向けて: ・ 新規参画・小規模 NGO の事例や各国における NGO 活動環境の留意点や草の根技術協力事業申請に伴う NGO の抱える課題等について調査を実施するため、アンケート調査を行った。 ・ NGO、JICA 間でアンケート結果を共有し、理解促進を図った。 ・ ネットワーク NGO の活用を通した草の根技術協力事業に対する裾野拡大を目指せるか、協議中。 ・ 国内外の NGO の政策環境について状況の報告を行った。(第 4 回協議会)	2)	草の根技術協力事業の案件の質の向上のための工夫などが共有される。 ⇒ ワークショップ等を通じて事例の成果、課題の共有ができた。更なる案件の質の向上を図るために、JICA の草の根評価 4 項目についての NGO・JICA の共通認識を醸成するとともに、ワークショップ等を通じて検討した新たな視点と JICA の草の根評価 4 項目との関係性を整理し、案件の審査と評価の視点についても検証・検討する。 新規参画団体・小規模団体による草の根技術協力事業のさらなる活用促進(裾野拡大)を目指し、NGO、JICA 間で方策の検討がなされる。(2017 年度 & beyond) ⇒ 裾野拡大の方策を検討した。今後はネットワーク NGO のアクシプラン案の実施を通じて更なる裾野拡大を目指す。 NGO の活動環境や役割・目的が変化しているケースを共有し、この変化を踏まえ、NGO、JICA 双方が、草の根技術協力事業の案件形成・実施において、留意すべき事項を認識する。(2017 年度 & beyond) ⇒日本及び現地(途上国)NGO が活動しやすい環境づくりのために、NGO と JICA がどのように協力できるか検討する。	有
地方創生/地域 活性化に向けた 連携について	NGO 側: ①多様なアクターの連携推進:HIF 池田 ②ネットワーク NGO:地域 NWNGO JICA:国内事業部市民参加推進課	国際協力の経験を国内に活用し、地域活性化に貢献することを視野に入れた事業形成・実施を目指し、NGO やその他アクター経験を共有した 1. NGO と多様なアクターの連携推進 ・第 2 回では、多様な連携の在り方を学ぶため、JICA 北海道にて実施し、RCE 道央圏、滝川市から地元の多様なアクター連携を通した国際協力と地域活性化の事例について発表があった。2 部では、滝川市を訪問し、地元の多様なアクターと共に意見交換を行い、連携過程での課題やその解決方法など、連携促進のヒントを得る機会となった。・ネットワーク NGO のアクションプラン案を作成し、第 4 回で協議を行った。 2.ネットワーク NGO の活用促進を通じた地域における NGO、JICA の協働体制について・10 月にアンケートを実施し、NGO 団体から見たネットワーク NGO への期待・可能性等を調査するとともに、ネットワーク NGO として取り組むべき課題を分析した結果を踏まえ、第 2 回協議会の翌日に「ネットワーク NGO との意見交換会」を実施し、ネットワーク NGO を核とした地域での NGO、JICA の協働体制を検討した。・ネットワーク NGO をををとした地域での NGO、JICA の協働体制を検討した。・ネットワーク NGO のアクションプラン案を作成し、第 4 回で協議を行った。	2)	多様な連携の在り方を学ぶため、各アクターの強みを理解し、連携 過程での課題やその解決方法が整理され、今後の連携促進の提案が なされる。 ネットワーク NGO の活用促進のためのアクションプランが提案 される。 ⇒上記1)及び2)について、ネットワーク NGO のアクションプ ラン案を作成した。第4回協議会の結果を踏まえて最終化し、2018 年度第1回協議会で報告する。	終了

2018年度NGO-JICA協議会 年間テーマ(案)

「SDGs」をキーワードに国内外の事業などを有機的に繋げることを目的に以下の議題を中心に展開していく。 ※各回議題公募を行い、議題調整を行うスタイルは変更なし 2018.6.13現在

主担当	目指す状態/成果(2018年度末までに)	実施事項	協議会での協議回数・時期	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.草の根技協案件(草の根技協案件の質の向上												
【NGO】 SCJ藤野、SVA山 本、PIJ馬野 【JICA】 国内事業部市民参 加推進課	ついて、事例を通じて共通認識が深まる。 2) 共通認識を踏まえ、案件審査・評価の視点として盛り込むべきポイントが整理される。 3) 上記を通じて「NGO・JICA連携の強み」が確認されると共に、内外に共有・発信さ	ワークショップ (WS)の実施と成果・課題の共有	の準備状況の報告 ②WS実施報告、重視したい点・案件審 査・評価項目の協議 ③2月まで:2019年度募集案件の審査・	・年間目標、計画案の協議 ・WSの準備状況の報告		WS 開催	く協議 ・重視し 点、案何 ・「NGO 連携の	たい 牛審査・ 目 ・JICA	・WS実施報告 ・重視したい点、案件審 査・評価項目の協議			7 <i>h</i> V ~	・報告@NJ協議会 ・「NGO・JICA連携 の強み」の内外へ の共有・発信
2.JICAボランティア	とNGOとの連携推進												
【NGO】ICAN井川 【JICA】 青年海外協力隊事 務局	か・効率的な連携の在り方を検討する。	・従前の議論・論点の整理・共有 ・本邦NGOとJICAボランティアの連携事例(教訓事例)の取りまとめ ・SDGs貢献事例の整理・蓄積 ・現実的かつ強みを活かした効果的な連携の 在り方、課題の協議 ・現地ODAタスクフォースへの連携事例共有	①年間目標、計画案の協議、これまで の議論の共有 ②既存連携事例取報告、今後の連携 の在り方・課題の協議	・連携事例(教訓事例)・課題の共有 ・上記を踏まえた協議 (協議会内容を現地ODAタ スクフォースへ共有)	・事例の整理 ・連携の在り方の検討				・第1回協議会の協 議における要検討 事案について結果 を報告 (・NJ双方から連携 事例案があれば共 有)				
3.国内連携強化													
【NGO】HIF池田、 KNC栗田 【JICA】 国内事業部市民参 加推進課	強化の取組み状況・工夫が共有された上で、今後の更なる強化に向けた課題、可能性、取組みがデュカス	JICAとなり、JACAののでは、JACAとなり、JACAとなり、JACAとなり、JACAとなり、JACAとなって、JACAとなるなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなって、JACAとなるなって、JACAとなるなるなって、JACAとなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる	今年度は以下の3点について議論を行う。 ①多様なアクターとの連携促進 ②市民への働きかけとファンドレイジン グ ③国際協力の担い手の育成		トワークNGO協計画報告 JICAと地域ネットワークNGO協働 ・議論 ①アクションプラン実施		·議論 ①アクター連携	JICAと地域ネットワー クNGO協働 アクション プラン実施					
	その他サブテーマ			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
JICAと地域ネットワークNGO協働 アクションプラン			計画報告					進捗報告					
	開発教育推進のためのNGOとJICA連携方策			報告					- \/L - + = - t-				
	ODA本体業務参画におけるNGO-JICAの連携強化促進 DDA本体業務参画におけるNGO-JICAの連携強化促進 DDA本体業務を関する DDA本体業務を DDA本体験を DDA本			□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □									
ネットワーク型NGO	等との意見交換会								開催				

^{*「}国内外のNGOの活動環境の向上」「SDGsゴール16の普及促進」については、適宜NJ協議会で協議・報告していく

本邦 NGO と JICA ボランティアの連携

本邦 NGO と JICA ボランティアの連携について、募集時、派遣前訓練、派遣中、帰国後の 4 段階における連携の現状について報告する。

1. 募集時

(1) 各種説明会での連携

2017 年度においてボランティア募集説明会で NGO 相談員が相談ブースを設置し、参加者からの相談に対応した事例あり(※2018 年度春募集より、募集説明会は Web を主体とした形態に改めたことにより、2018 年度より NGO 相談員のブース設置は実施されていない)。

➤ JICA 国内機関主催の事業紹介セミナーでの NGO 相談員のブース設置、NGO 主催の何等 かのセミナーでのボランティア募集要項の配架などを通じた連携も可能。

2. 派遣前

- (1) 本邦 NGO の派遣前訓練への参加 ※2013 年度より訓練所は一般開放
 - ▶ 2013 年 7 月より約 2 か月間、同年度 2 次隊派遣前訓練に NGO 2 団体から 3 名が訓練に参加した¹。

(2)技術補完研修

▶ 技術補完研修の実施を NGO などに委託している職種がある。

例:感染症/エイズ対策、野菜栽培など

3. 派遣中

JICA 在外拠点で確認した限り、26 件の連携事例が共有された。現在進行中の事例は 11 件で、現在検討中(派遣予定も含む)の事例は 3 件であった。

(1)地域別

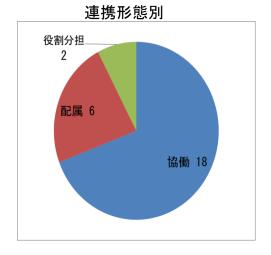
▶ アジアが全体の 70%以上(7ヶ国 19件)を占め、次いでアフリカ・中東が約 20%(5ヶ国 5件)、中南米が 8%(2ヶ国 2件)。

(2)連携形態

- ▶ 連携の形態を「配属」「協働」「役割分担」の3つの分類。
 - ・配属…本邦 NGO の現地事務所を配属先としてボランティアを派遣する。
 - ・協働…同任地、同配属先、同分野などで活動する双方が同じ課題に向けて現地レベルで 連携して活動を行う。成果品の相互利用なども含む。
 - ・役割分担…同分野で活動を行う場合に地域ですみ分けを行う、同配属先において業務を 分担するなど。
- 「協働」が全体の69%(18件)を占め、「配属」が23%(6件)、「役割分担」がそれぞれ8%(2件)

¹ NGO 側からは、2 か月間人材がいなくなることから業務への支障が大きいという意見あり。

地域別 中東、1 アフリカ、4 中南 米、2



- (3) JICA 事務所内の情報共有
 - ▶ 連携を戦略的に行っている在外事務所においては、NGO-JICA ジャパンデスク担当者や草の根技術協力担当者との日常的な情報共有が行われている傾向がある。

4. 帰国後

- (1) 帰国後研修·企業交流会²
 - ▶ 2018 年 5 月 23 日に実施された企業交流会では、NGO 等から 10 団体の参加があった。
- (2) 進路開拓セミナー³
 - ▶ 参加者が幅広い視野に立ってキャリアプランができるように実践的な情報提供を年間約 10回程度実施(最寄りの国内機関でも受講可能)している。
 - ▶ 2017 年度は 10 回開催し、NGO 等からは 3 団体が講師として参加した。
- (3) NGO 活動支援制度4
 - ➤ 国際協力活動を志す帰国ボランティアに、草の根レベルの国際協力活動を行っている NGO/NPO 等で実務経験を積む機会を提供する制度。
 - ▶ 2006 年から累計 40 名が本制度を利用(1~5 名/年)
- (4) 進路状況
 - ▶ 2016 年 4 月 1 日~2017 年 3 月 31 日までに帰国した青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア 1095 名を対象としたアンケートの結果、回答があったのが 892 名、うち、就職と回答があったのが 559 名⁵。NGO/NPO に就職したのは 28 名(5%)であった。NGO/NPO を含む国際協力関連業⁶に就職したのは 133 名で、全体の 23%が帰国後も国際協力の分野で活躍している結果となった。

以上

別添 1:本邦 NGO と JICA ボランティアの連携事例概要

別添2:2016年度帰国ボランティア進路状況

https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career_support/training/index.html
活動報告(若干名)、30 秒スピーチ(参加者全員)、企業紹介、交流会などが行われる。

https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career_support/seminar/index.html

⁴ https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career_support/ngo/index.html

⁵ 就職以外には、進学・復学、非常勤雇用、現職参加による復職など

⁶ コンサルタント、外務省関連、JICA など

本邦NGOとJICAボランティアの連携事例概要

①募集時

②派遣前

③派遣中

4帰国後

NGO相談員制度を通じた各種説明会での連携 (関西NGO協議会、公財PHD協会、日本国際民間協力会)

外務省NGO相談員受託団体である関西の3団体が、2017年度春募集2会場、秋募集9会場の募集説明会会場に相談ブースを設置し、派遣前の国内でのボランティア活動や帰国後のキャリアについての相



談に対応した。協力隊事業紹介とNGO相談を連携して実施することで、多様な参加者のニーズに効率的に応えられた。

アフリカジブチ・イエメン難民キャンプでの連携 (アイキャン)

ジブチ市内の中学校で理数 科教育を教える協力隊員が、 イエメンの紛争から逃れ難民 キャンプで生活する子どもの 保護活動を行うアイキャンの 事業地を訪問し、約90名の子 どもたちに理科実験ショーを



を実施した。これにより、閉鎖的なキャンプにいる子ども たちの視野を広げることができた。

本邦NGOのJICA ボランティア派遣前訓練への参加 (シャプラニール)

NGO職員がバングラデシュに派遣される前に、約2ヶ月間、駒ヶ根青年海外協力隊訓練所で、同じくバングラデシュに派遣されるJICAボランティアとともに、語学研修を受講した。訓練参加を通じ、



NGO職員の語学力が向上したとともに、派遣される隊員と NGO職員間でのネットワークが構築された。

帰国ボランティア NGO 活動支援制度によるインターン (えひめグローバルネットワーク)

モザンビークに派遣された 帰国隊員が、より幅広い経験 を積むために、同国で活動す る本邦NGOのインターンに参 加した。国内においては、愛 媛県内の教育機関で出前講座 等を実施し、海外では、縫製



訓練の実施やフェアトレード商品開発、モザンビーク人の 元研修生のフォローアップを行った。

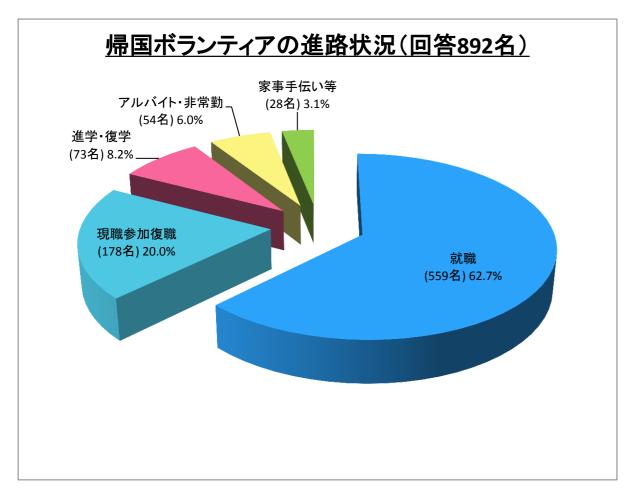
2016年度帰国ボランティア進路状況

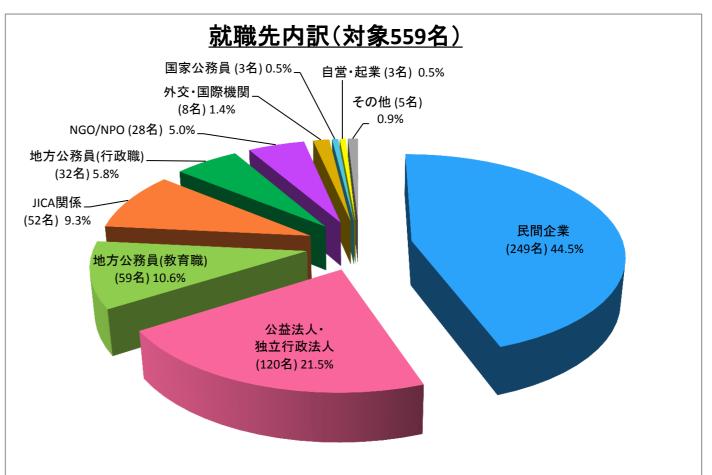
対象者: 2016年4月1日~2017年3月31日までに帰国した青年海外協力隊および

日系社会青年ボランティア (長期派遣)

対象帰国者数:1,095名

回答者数: 892名(回答率81.5%)





JICAと地域ネットワークNGO協働 アクションプラン 2018年4月~2020年3月

	テーマ	テーマ 達成目標 活動内容		リード団体	実施団体				
1	1 多様なアクターとの連携促進								
	マルチステークホルダーの連携の機会の創出	チステークホルダーの連携の機会の創出 各地域の既存の機会の活用による国際協力の多様なアクターが集う機会の強化、創出 ・情報共有・学習、連携機会を議論する場の設定 ・既存の地域リソースや連携機会の有効活用 ・各地の取り組みの共有		各地域で実施	北海道国際交流センター 名古屋NGOセンター 関西NGO協議会 横浜NGOネットワーク JANIC				
2	市民への働きかけとファンドレイジング								
	地域のマルチアクター連携の活性化を主眼においた、ファンドレイジングの仕組みの共同検討	JICAとNGOが、地域アクターと連携して基金 (仮)の設置を含めたファンドレイジングの仕組 み作りを検討、SDGsの普及・定着を図り、達 成を促す	・NGOとJICA地域拠点の意見交換・勉強会等の設定 ・各地域を先行して、関西NGO協議会、関西SGDsプラット フォーム、JICA関西にて協議の場を持ち、既存の枠組み(JICA基金)の有効活用や新たな基金設立などファンドレイジングの仕組み作りについて検討する。加えて、実現に向けた合意が得られた場合には、具体的なロードマップの作成を行う。 ・関西等の取り組みの共有	関西NGO協議会	北海道国際交流センター 名古屋NGOセンター 横浜NGOネットワーク				
3	国際協力の担い手の育成とNGO人材の裾野披	広大							
	NGO人材の育成と裾野拡大による 国際協力事業の質の向上	・JICA・NGO双方が有する人材育成機会、人材の効果的活用 ・より良い人材育成メニューの検討	・JICAによるNGOの人材育成スキームの有効活用 ・地域ネットワークNGOの人材育成の事例学習(名古屋等) ・NGO、JICA、その他の人材育成機会の整理、見直し	北海道国際交流セン ター・JANIC	名古屋NGOセンター 関西NGO協議会 横浜NGOネットワーク JANIC				
	備考:上述アクションプランと関係性の深い活動								
	地域ネットワークNGOとJICAの定期協議実施		・NGO-JICA協議会開催日に実施(11頃予定)	JANIC	各地域ネットワークNGO				
	NGOとJICA国内拠点の担当者間で定期的な 交流・勉強会を開催			名古屋NGOセンター 各地域で実施	北海道国際交流センター 横浜NGOネットワーク 埼玉NGOネット				

「開発教育推進のためのNGOとJICAの連携方策」の進捗状況について(報告)

1. タスクの活動と提言

開発教育/国際理解教育の重要性が教育現場で高まる中で、NGOとJICA双方の取組みの連携をさらに図るため、2016年度、開発教育推進ためのタスクを設置。全国の国際協力NGO、開発教育NGO/市民団体によるアンケートを踏まえて協議した結果、開発教育推進のためのNGOとJICAの連携方策として、「教育行政への働きかけ」「学校へのアプローチの強化」「他団体との連携の推進」「情報の共有化」「JICAの既存事業を活用した推進策」の5項目に整理し、2017年7月に提言としてとりまとめた。これに基づき、この1年間にNGOとJICAが協働して取り組んできた活動の成果は以下のとおりである。

2 協働した活動の主な実施内容

(1) 教育行政への働きかけ:

SDGsの学校教育現場を通じた理解・普及を推進する団体の情報交換会(2017年8月24日)をJICAが主体となり実施した。文部科学省、外務省他、国際協力NGO、市民団体、学校教育関係者が集まり、お互いの考えや活動状況を共有し、実践をより広げる関係づくりの機会となった。

(2) 学校へのアプローチ:

出前講座/出前授業のNGOによる実施機会を増やすため、国際協力NGOの提供内容や実践事例を紹介し、教員とNGOの出会いの場となるセミナーをNGOとJICAが協働で開催した(2018年1月14日)。また、教育協力NGOネットワーク(JNNE)が全国各地で実施する「世界一大きな授業」のイベント実施に対してJICAの国内拠点が協力を行った。

(3) 他団体との連携の推進:

JICA国内拠点の担当者および国際協力推進員と、地域の開発教育を推進する団体とが協力して、教員、NGO、 JICA関係者が情報交換を行う機会を作り、ネットワークづくりを促進した。(2017年1月、2018年1月他)

(4) 情報の共有化:

JICAのPARTNERのHPに、出前授業や職場訪問受入NGOの情報を掲載し、地球ひろばのHPにも、NGOのサイトや 教材のリンクを増やした。

(5) JICAの既存事業を活用した推進策:

2016年度より開発教育分野に対象が広げられたJICAのNGO等提案型プログラムにつき、NGO/市民団体が積極的に応募し、結果2件の開発教育関連の案件が採択された。また、JICAは、草の根技術協力事業において、予算の10%を上限に日本国内への還元に活用できるルールを活用して、開発教育/国際理解教育の教材作成等を行うことを可能とし、実施団体に周知した。

3 今後のあり方

NGOとJICAが協働した活動を着実に行ってきた中で、双方にとってメリットがあることが実感できた。新学習指導要領で謳われている「子供たちが『持続可能な社会の創り手』となる」ために、今後も双方が立場を尊重し、連携による効果的な取組みを、全国各地で継続して実施していくことが重要であり、引き続き取り組みを継続していく。

	開発教育推進のためのNGOとJICA連携方策(アクション実施報告リスト)							
		2018年6月13日						
No.	クションプラ	連携内容						
1	教育行政への働きかけ	SDGsの学校教育現場を通じた理解・普及の推進を目的として「日本の教育×SDGs意見交換会」をJICA地球ひろば(市ヶ谷)で開催し、外務省、文科省、国際協力NGO,NPO,学校、教育関係者などが情報・交換をする場を設けた。【2017年8月24日】						
1	教育行政への働きかけ	文科省が監修している月刊誌「初等教育資料」*に年間9回程度、JICAが掲載枠を有しており、JICAからNGO側の要望を踏まえ、2018年2月号に、国際協力NGOが取り組む国際理解教育について見開き2ページで紹介した。(*小学校教育及び幼稚園教育の充実を図るため、教育課程や学習指導をはじめ、初等教育をめぐる諸課題について、参考となる考え方や実践事例、教育行政に関する情報や全国の教育事情など最新の情報を紹介している月刊誌)						
2	学校へのア プローチ	東京都教育委員会では、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック教育推進のため、都内全公立学校における教育実施に向け、学校に対して多種多様な「教育支援プログラム」を提供してくれる外部機関・団体を探しており、JICAに照会があった。そこでJICAは、東京都教育委員会に対し、外部団体のリソースとして、JANIC及びDEARを紹介し、東京都内の学校等に配布する冊子「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教育支援プログラム集」の掲載に至った。						
2	学校へのア プローチ	国際協力NGOとJICA地球ひろばが共催で、「学校×NGO×JICAの出会いがつくる 世界をつなぐ授業」セミナーを開催し、学校の 先生に対し国際協力NGOの行う国際理解教育、開発教育の事例を紹介。国際協力NGOスタッフ、学校関係者、学生等、総勢約60 名が参加し、学校現場の先生とNGOとの出会いの場を提供した。【2018年1月14日】後日、参加した教員から国際協力NGOへ 出前講座の依頼が入り講師派遣に至ったケースもあり。https://www.jica.go.jp/hiroba/news/notice/2017/180125_01.html						
2	学校へのア プローチ	国際協力NGOが行う「世界一大きな授業」の事業につき、国際協力NGO団体と、JICA国内拠点で連携し、2018年度はJICAの国内 拠点全国3カ所(東京、名古屋、沖縄)でセミナーを開催。JICAは広報協力、国内拠点会議室への便宜供与等の支援を行った。						
3	他団体との連携の推進	JICA地球ひろばで一般市民向けのセミナーとして実施する「SDGSを考えるサロン」シリーズの第1回目のサロンは、教育とSDGsをテーマにし、教育分野の専門家や民間企業の方とともに、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの大野容子氏もパネリストの1人として迎え、セミナーを実施した。約100名来場【2016年9月7日】						
3	他団体との連携の推進	ネットワーク会議(JICAが行う教師海外研修の過年度参加者等の地域での関係強化のために毎年行ってきた開発教育ネットワーク 会議)を各地方のNGOにも参加を呼びかけJICA国内拠点でTV会議を実施した。各地方における学校の教員と国際理解教育・開発 教育のリソースパーソンである国際協力NGOスタッフとの人脈をつなげる場となった。						
4	情報の共有 化	・JICA国際協力人材部がPARTNERサイトにおいて、先生向けに講師派遣、職場訪問受入を行うNGOのリストを掲載。 講師派遣/職場訪問受入実施団体情報(Partner登録団体) http://partner.jica.go.jp/resource/1522488102000/forstudentsView/forstudents/dispatch_instructor.p ・NGOが作成した冊子『私たちが目指す世界 子どものための「持続可能な開発目標」』をJICAの地球ひろばの先生のお役立ちサイトで紹介し、学校での活用を図った。http://www.jica.go.jp/hiroba/program/apply/essay/index.html						
5	JICAの既存 事業を活用 した推進	2017年度 JICAは、草の根技術協力事業において、予算の10%を上限に日本国内への還元に活用できるルールを活用して、開発教育/国際理解教育の教材作成等を行うことが可能であることを実施団体に周知し、活用を促進した。						
5	JICAの既存 事業を活用 した推進	2016年度より、企画提案団体とJICA国内各拠点とが協働で個々のNGO等の能力強化を支援するNGO等提案型プログラムについて、対象に開発教育も含めることとし、研修の受講者はNGOのスタッフのみならず、教員も加えるよう改善を図った。(開発教育を実施するNGOの組織力アップ及び開発教育の推進に貢献。)2016年度採択 (全国)DEAR 2017年度(地方)D-net						

JICA 内の国内連携促進に向けた動き(案)

1. JICA 中期計画(第4期)(2017~2021 年度)

機構が取り組む重点領域として、「国内の連携の強化(地域活性化への貢献を含む)」を 設定。

「多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大」を目指し、NGO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を最大限に活用した協力を実施。また、対話の促進、きめ細やかな相談対応の強化、新規団体の発掘及び担い手の育成支援を行う。加えて、開発協力への理解、参加促進及び地域社会への還元のために、日本国内でのNGOによる開発途上地域での開発協力経験の共有を推進していく。

2. 2017年9月 国内機関長・在外事務所合同会議

国内機関長・在外事務所長合同が一堂に会し、「途上国と国内の多様なアクターとの連携強化」の重要性を議論・確認した。

3. 2018年3月 理事会:「国内連携の方針」審議

国内連携の意義を「理解と支持の獲得」「事業パートナーの新規発掘・多様化」と整理し、 具体的行動として「課題発信・構想力強化」「外部アクターとの連携強化」「開発協力人材 の強化」を挙げた。

加えて、それらを実施していくために、JICAの国内機関の態勢の効率化(事務の集約化とアクターに対する相談・対応力強化)及び本部の調整機能の強化の必要性についても確認した。

4. 2018年5月 経営諮問会議「多様なアクターとの連携強化」(委員からの主なコメント)

- ・JICA の役割は、途上国援助のプレーヤーのみならず、民間等を巻き込むオーガナイザーやコーディネーターの役割を期待。
- ・国内外の多様なアクターとの連携によって JICA に先進的な知見や技術が蓄積できる。
- ・日本の比較優位の棚卸を行った上で、途上国のニーズとのマッチングを強化すべき。

JICA 運営費交付金予算執行管理問題への対応について

○ JICA運営費交付金予算執行管理問題への対応について

昨年度、JICA運営費交付金事業の予算執行管理にかかる問題が生じたことを受け、機構として、事態を生じさせた原因の 究明を図るとともに、後年度負担を含む予算執行状況につき毎月財務部より理事会へ報告・書譲する体制の導入等、予算 施行統制を強化してきました。その上で、外務省と緊密に協議しつつ、再発防止のための更なる施策及び関係者に対する 対応として、今般、次のとおりの対応をとることとしました。

1. JICA運営費交付金事業の予算執行管理強化のための対応

- (1) 「予算執行管理事」の創設
- ・JICA運営費交付金事業の予算執行統制を強化するため、事業費と管理的経費を横断的に管理・統制する明確な権限と責任を持った部署として、本年7月1日付で、財務部に新たに「予算執行管理室」を創設します。
- (2) 理事会を通じたガバナンスの強化
- 「予算執行管理室」では、予算執行状況及び複数年度にわたる予算執行見通しを常時分析し、対応策と併せて、月次で理事会に報告・審議する体制を導入します。
- -理事会では、技術協力にかかる新規案件要請について、今後要請が見込まれる案件も含め、年に1度、予算執行見通しを踏まえた予算上の採択可否を検討するほか、個別技術協力案件についても、特に規模が大きなものについてはすべて、案件形成段階で審議します。さらに、案件実施段階での事業スコープの大きな変更が見込まれるものについても、適時、その可否を審議することとします。
- (3) 予算執行管理を強化するためのシステムの改善
- ・経理や事業管理を行うシステムを改善し、各部署に配分された予算額を超えた契約や支出をできなくする機能を強化するとともに、配分された予算額を超えた計画額の登録も制御することで、予算を超過した計画・支出を防ぎます。

2. JICA運営費交付金事業の予算執行管理改善に関する第三者諮問委員会の立上げ

- ・JICAによる上述の予算執行管理強化策につき、その実効性を検証するとともに、さらなる改善策を提合いただくため、 理事長の下に、組織・経営、会計管理・独法監査、ITシステム等の外部の専門家から構成される「予算執行管理強化に関する額間委員会」を設置します。
- ・同語問委員会は、6月から議議を開始し、可及的速やかに具体的な改善提案をとりまとめていただく予定です。

3. 役員の給与自主返納等

- (1) 給与の自主返納
- ・JICAとして、現下の状況に至った責任として、理事長をはじめとする関係役員等について、次のとおり、給与の自主返納を行うこととします。
- 1) 理事長 給与の10%、3か月
- 2) 副理事長 給与の10%、2か月
- 3) 全理事(8名) 給与の10%、1か月
- 4) 元上級書議役(1名) 給与の10%、1か月
- (2) その他人事間連
- 予算執行管理強化のため、関係理事及び部長の異動を予定しています。

https://www.jica.go.jp/information/info/2018/20180601_01.html

<資料 5-3> 2018 年 6 月 13 日 JICA 国内事業部

2018 年度草の根技術協力事業及び NGO 等活動支援事業の募集について

1. 2018 年度草の根技術協力事業について

2018 年度草の根技術協力事業の募集は、各型とも 1 回、以下のスケジュールを予定しています。

スキーム	募集開始	募集締め切り	採択結果通知
草の根協力支援型	6月下旬	10 月下旬頃	
草の根パートナー型	6月下旬	11 月下旬頃	2019年3月下旬頃
地域活性化特別枠	7月中	10 月中旬頃	

[※]本内容については、現在ウェブサイトにも掲載しています。

2. 2018 年度 NGO 等活動支援事業について

2018 年度の NGO 等提案型プログラムの募集は、予定をしていません。なお、2016 年度・2017 年度で採択済みの NGO 等提案型プログラムの案件については、引き続き実施します。加えて、JICA 企画型プログラムとして実施する NGO 等向け事業マネジメント研修(基礎編・実用編・立案編・現場編)についても、実施します。(各国内・在外拠点等にて参加者を募集予定)

2018 年 6 月 13 日 国際協力機構 調達部契約第二課

草の根技術協力事業の契約・精算・支払事務 本部移管に関する受託者向け説明

1. 経緯•背景

草の根技術協力事業に関しては、平成 25 年度の外務省独法評価委員会の総合評価において、今後の業務において特に考慮すべき事項として、「新規案件(申請団体、対象国)の開拓、制度、事務手続きの簡略化の検討を期待する。」との指摘がなされ、また、平成 26 事業年度の会計検査院による ODA 検査の対象として、草の根技術協力事業が取り上げられました。

上記を受け、2015 年度後半より一部の JICA 国内機関の草の根技術協力事業の契約 事務の調達部への移管を試行して参りました。

この度、過去の試行実績を振り返り、移管案件の事業が滞りなく進捗していること、 受託者の皆様からも移管に対し概ね良好な評価を頂いたことを鑑み、2018 年度以降 に新規初回契約締結案件より、法規及び関係ガイドライン等に基づいたさらに確実な 運用のために、草の根パートナー型及び地域提案型 / 地域活性化特別枠案件について、 順次契約・精算・支払事務を調達部で実施することと致しました。

2. 特記事項

【メリット】

- ・法規及び関係ガイドライン等に基づいた運用を、全国統一的により確実に実施可能であること。これにより、受託者と JICA の双方が公金支出に係る説明責任をより確実に果たせること。
- ・事業成果の発現に向けての、受託者や応募を希望される団体と事業にかかる対話が、 JICA 国内機関にてより多くできるようになること。

【留意点】

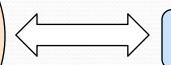
- ・調達部との契約交渉開始から契約締結まで、通常2ヶ月程度要すること。(調達部は牽制機能を担っているため再度契約関連資料を精査する必要があること、当部以外の本部他部署も一部手続き等を担うこと、等が理由です。よって、契約締結直後の現地渡航日程は、これを踏まえて計画してください。)
- ・JICA の窓口が 2 つとなること。(ただし、主管部署はあくまでも各国内機関となります。)

別紙1:移管前後のイメージ図

別紙2:移管案件における草の根技術協力事業・採択後フロ一図

イメージ図:移管前

各国内機関



受託者

【業務主管部署として】

(検査職員:国内機関長)

- ・事前コンサルテーション、契約交渉
- ・実施計画協議
- 実施計画書の確定及び契約の締結決裁
- ・活動の進捗確認、検査
- ・予算管理
- ・受託者からの各種相談対応
- ·終了時評価 等

【契約主管部署として】

(契約担当役:国内機関長)

- ・契約交渉
- •契約締結決裁
- 精算払、部分払、概算払の支払業務
- ・証憑チェック
- ・金額確認通知、金額確定通知の発出
- ・受託者からの各種相談対応等

この中の契約・支払・精算事務を調達部に移管する

【業務主管部署として】

(検査職員:国内機関長)

- ・事前コンサルテーション
- ・実施計画協議、契約交渉
- ・実施計画書の確定
- ・活動の進捗確認、検査
- ・予算管理
- ・受託者からの各種相談対応
- 終了時評価 等

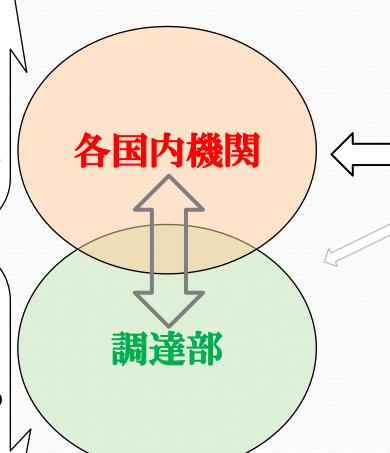
【契約事務主管部署として】

(契約担当役:調達部担当理事)

- ・契約交渉
- •契約締結決裁
- ・精算払、部分払、概算払の 支払業務
- ・証憑チェック
- ・金額確認通知、金額確定通知の発出
- ・受託者からの各種相談対応等

イメージ図:移管後

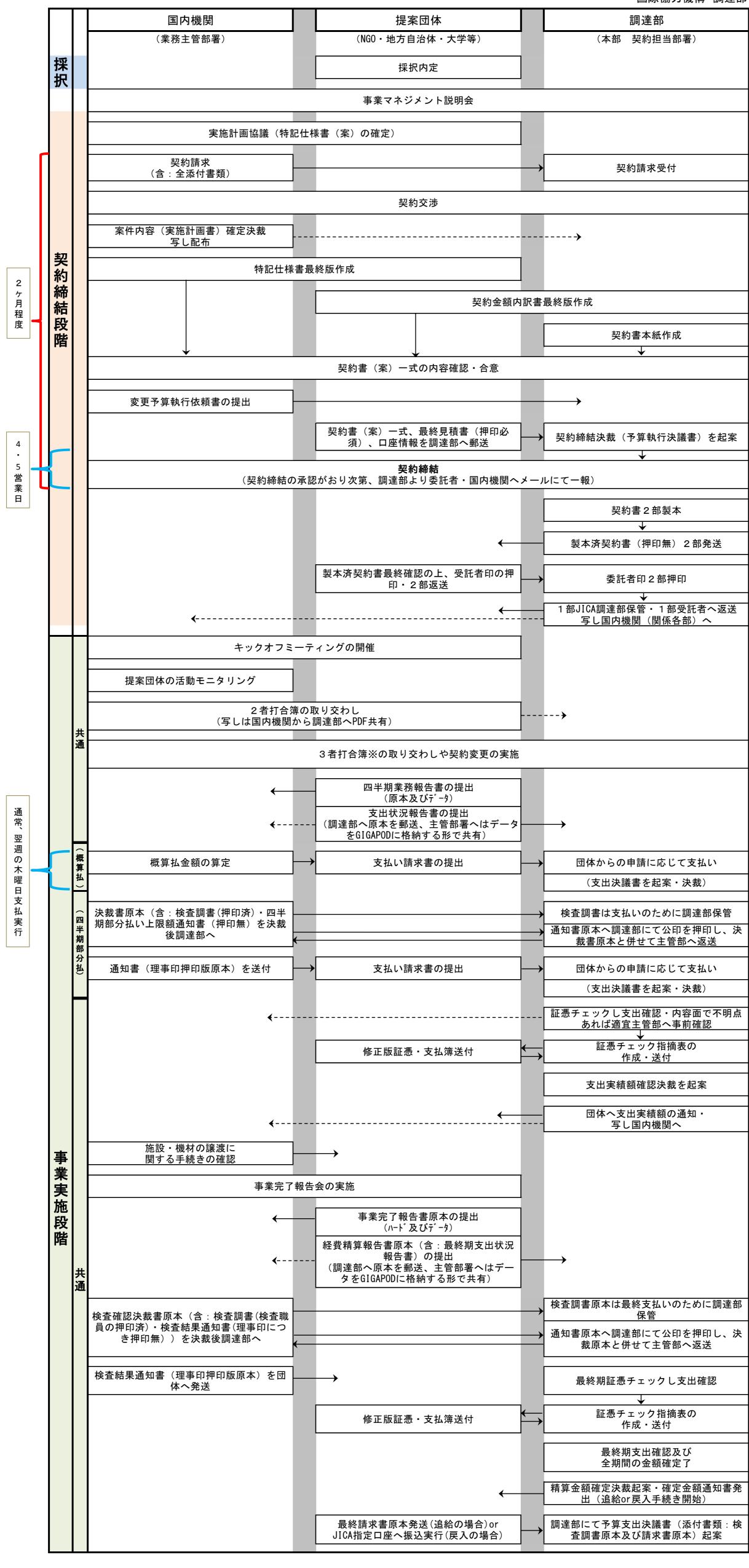
受託者



2018年2月8日

草の根技術協力事業・採択後フロー

国際協力機構 調達部











JICA·JST·AMED 主催 2018 年度

科学と開発をつなぐプリッジ・ワークショップ(ご案内)

「会って・驚いて・役立てる」



世界の開発目標としてSDGsが提唱され、科学技術分野においても、科学技術による変革やイノベーションを通じて社会の開発に寄与することが一層求められています。日本政府は、科学技術とODAを連携させるプログラムとして「地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS:サトレップス)」を創設し、現在までに50ヶ国で133案件を実施しています。この度、SDGsへの貢献に向けて、科学技術協力の成果を開発協力につなげることを目的に、研究者から開発協力に携わる方へ、SATREPS事業とその研究成果を紹介し、両者が意見交換するワークショップを開催します。開発協力に携わる方が、開発途上国の課題解決に挑む研究者に会って、新しい技術や知識に驚いて、開発協力の中で役立てる機会を提供します。研究者の方には、国際協力従事者との交流を通じ、研究成果の更なる社会還元への着想を広げる場を提供します。昨年8月に第1回が開催され、今回は2回目の実施となります。

- ◆ 日時:7月30日(月)午前9時から17時30分まで
- ◆ 発表者:最終年を迎える SATREPS 案件(11件)の研究代表者
- ◆ 聴講者:開発コンサルタント企業、一般企業、開発 NGO、在京国際機関、研究関係者など
- ♦ 時間割:次ページ(裏面)をご覧ください。
- ◆ 言語:日本語
- ◆ 聴講申込み:参加費無料の先着予約制です。以下の情報をメールアドレス eigst@jica.go.jp に送付願います。定員(100名)になり次第、受付を終了します。返信にて聴講の可否をお知らせします。
 - 聴講希望者の所属組織・部署、氏名、E-mail、Tel(本件以外の目的には使用しません。)
 - 事前アンケート:以下の回答をお知らせください。
 - ① 従事されている業務内容
 - ② 環境、低炭素社会、防災、生物資源、感染症のうち関心のある分野
 - ③ 業務の中で見つけた開発途上国で必要とされる研究テーマ
- ◆ 主催:国際協力機構(JICA) / 科学技術振興機構(JST) / 日本医療研究開発機構(AMED)
- ◆ 後援:国際連合工業開発機関 (UNIDO) 東京事務所 / 国際協力 NGO センター (JANIC)

 SDGs Holistic Innovation Platform (Japan Innovation Network・国連開発計画 (UNDP) 共同運営)
 - 一般財団法人 新エネルギー財団 / 一般財団法人 バイオインダストリー協会
 - 一般社団法人 日本防災プラットフォーム
- ◆ 事務局連絡先: JICA 社会基盤・平和構築部 国際科学技術協力室(担当:下田・岸本)

E-mai : eigst@jica.go.jp Tel : 03-5226-8114









科学と開発をつなぐブリッジ・ワークショップくスケジュール>

09:00 開場

09:20 開会の挨拶(10分)

09:30 SATREPS プログラムの説明(10分)

09:40 研究者から発表(20分 x 4 案件=80分)

11:00 休憩(10分)

11:10 研究者から発表(20分 x 4 案件=80分)

12:30 休憩(60分)

13:30 研究者から発表(20分 x 3 案件=60分)

14:30 研究者と聴講者との意見交換(60分)

15:30 第1回ワークショップ後の活動報告(55分)

16:25 閉会の挨拶(5分)

16:30 研究者と聴講者の交流会(60分)

17:30 解散

研究成果を発表する 11 案件 (最終年を迎える SATREPS 案件、発表順)

研究成果を完衣する II 条件(取於年を迎える SAIREPS 条件、完衣順)								
分野	国	案件名	研究代表機関	発表者				
感染症	モンゴル	モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調 査と社会実装可能な診断法の開発	帯広畜産大学	横山直明 教授 原虫病研究センター				
感染症	ラオス	ラオス国のマラリア及び重要寄生虫症 の流行拡散制御に向けた遺伝疫学によ る革新的技術開発研究	国立国際医療 研究センター	狩野繁之 部長 熱帯医学・マラリア研 究部				
感染症	南 ア フ リカ	南部アフリカにおける気候予測モデル をもとにした感染症流行の早期警戒シ ステムの構築	長崎大学	皆川 昇 教授 熱帯医学研究所				
感染症	タイ	効果的な結核対策のためのヒトと病原 菌のゲノム情報の統合的活用	東京大学	徳永勝士 教授 大学院医学系研究科				
生物資源	コロンビア	遺伝的改良と先端フィールド管理技術 の活用によるラテンアメリカ型省資源 稲作の開発と定着	東京大学	岡田謙介 教授 大学院農学生命科学研 究科				
環境	ネパー ル	微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発	山梨大学	風間ふたば 教授 大学院総合研究部国際 流域環境研究センター				
環境	ブラジル	"フィールドミュージアム"構想による アマゾンの生物多様性保全	京都大学	幸島司郎 教授 野生動物研究センター				
環境	タイ	低品位炭とバイオマスのタイ国におけるクリーンで効率的な利用法を目指した溶剤改質法の開発	京都大学	三浦孝一 特任教授 エネルギー理工学研究 所				
低 炭 素 社会	インドネシア	インドネシアにおけるバイオマス廃棄 物の流動接触分解ガス化・液体燃料生産 モデルシステムの開発	群馬大学	野田玲治 教授 理工学部環境創生理工 学科				
防災	インド ネシア	火山噴出物の放出に伴う災害の軽減に 関する総合的研究	京都大学	井口正人 教授 防災研究所				
防災	バング ラデシ ュ	バングラデシュ国における高潮・洪水被 害の防止軽減技術の研究開発	京都大学	中川 一 教授 防災研究所				

<資料 7-1> 2018 年 6 月吉日

なんとかしなきゃ!プロジェクト実行委員会 (運営事務局:国際協力機構(JICA)広報室内)

国際協力プラットフォーム事業「なんとかしなきゃ!プロジェクト」 2018年度末でのプロジェクト終了について (ご連絡とご依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より「なんとかしなきゃ!プロジェクト」の活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうご ざいます。

プロジェクトは 2009 年 9 月に国際協力の広報プロジェクトとしてスタートし、早くも 10 年目を迎えようとしております。この間、130 名以上の著名人サポーターの皆さま、270 以上のメンバー団体にご支援頂き、プロジェクト Facebook アカウントは 3 万人フォロワーを突破、特に 10 代後半~20 代の若年層に向けた国際協力や開発途上国に対する意識啓発に成果を挙げてまいりました。プロジェクトの中で運営体制や実施内容の見直しを断続的に進めてまいりましたが、「国際協力プラットフォーム」としての機能と役割の整理を抜本的に行うべく、誠に勝手ながら 2018 年度末をもってプロジェクトを終了することといたしました。プロジェクトへのご協力に改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

このたび下記の通り、メンバー団体の皆様に関わる確認事項をまとめさせていただきましたので、ご一読をお願いいたします。ご不明な点やご意見等ございます場合には、お手数ですが当プロジェクト事務局(JICA 広報室: 03-5226-9666/荒井・飯野)までご連絡ください。

プロジェクトは終了となりますが国際協力に関する広報活動は引き続き、積極的に展開して参ります。 引き続きご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 「なんとかしなきゃ!プロジェクト」ウェブサイト掲載情報について

当プロジェクトウェブサイトの運用は 2019 年 3 月末をもって終了し、JICA が管理・運営する下記ウェブサイトに登録団体情報を集約させ、各団体の皆さまの情報登録作業の簡略化を目指します。なお、当ウェブサイト掲載用にご提供頂きました情報は、当プロジェクト事務局にて責任を持って管理処分させて頂きます。



① 「国際協力キャリア総合情報サイト PARTNER (以下「PARTNER」)」(http://partner.jica.go.jp/) 団体登録頂いた方々には、ウェブサイト、メルマガ、SNS にて求人募集、セミナー・イベント情報、国債関連情報の発信が可能です。以下よりご登録ください。

http://partner.jica.go.jp/AboutRegistrantOrganization

② JICA 地球ひろば

会議室等の施設利用や地球ひろばウェブサイト、メルマガでの情報掲載が可能です。以下よりご登録ください。※ほっかいどう地球ひろばについては、団体登録制度はございません。

JICA 地球ひろば(東京 市ヶ谷)

https://www.jica.go.jp/hiroba/about/exchange/registry/index.html

● なごや地球ひろば(愛知 名古屋)

https://www.jica.go.jp/nagoya-hiroba/about/activity/entry.html

2. 「なんとかしなきゃ!プロジェクト」SNS アカウントからの移行について

当プロジェクトの SNS アカウント (Facebook、Twitter) も同様に 2019 年 3 月末をもって閉鎖いたします。下記の関連アカウントへ移行・フォロー頂ければ幸いです。

① JICA 公式アカウント	Facebook	Twitter
JICA 広報室	@jicapr	@jica_direct
JICA 地球ひろば	@jicachikyuhiroba	@jicahiroba
国際協力キャリア総合情報サイト	@iioonortnor	
PARTNER	@jicapartner	-

その他、JICA 公式アカウント一覧よりご選択頂き、フォローお願いいたします。

https://www.jica.go.jp/social/

② JICA 関連団体アカウント	Facebook	Twitter
国際協力 NGO センター(JANIC)	@janic.org	@ngo_janic
国連開発計画(UNDP)駐日事務所	@UndpTokyo	@UNDPTokyo
国連広報センター(UNIC)	@UN.Japan	@UNIC_Tokyo

以上

なんとかしなきゃ!プロジェクト運営事務局 〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル (国際協力機構 (JICA) 広報室内)

TEL/03-5226-9666 E-mail/info@nantokashinakya.jp



市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCIS)

設立趣意書

2018年5月1日

1. 趣 意

近年、NGO を取り巻く環境は厳しさを増しています。本来、平和で公正な社会をつくるために、グローバルな課題に取り組むことが NGO の役割ですが、そのためには、政府や企業から独立した市民社会の活動の自由が不可欠です。しかし、2013年の秘密保護法、2015年の安保法制、2017年の共謀罪法など、一連の安全保障関連の法整備によって市民活動組織の自由が直接・間接に制約される恐れ、市民社会組織自身が自由な活動を萎縮させる恐れが生じています。加えて、一个スピーチにみられるように、多様な文化や価値観を認めない排外主義的な風潮が社会に浸透し始めています。こうした、政府の政策と社会の風潮が相まって、市民社会の自由な活動領域、すなわち市民社会スペースが狭められていく傾向が生じています。

私たち国際協力 NGO は、2013年12月に成立した特定秘密保護法に反対し、この法律による NGO に対する負の影響を回避するために、2014年4月に「秘密保護法 NGO アクションネットワーク」(以下「NANSL」)を設立し、活動してきました。 NANSL は、NGO の活動の自由を守り推進するために、安保法制に反対する NGO のネットワークである NGO 非戦ネットと提携し、市民活動を監視・捜査・処罰の対象とする恐れのある共謀罪法に反対する声明を発表するなど、特定秘密保護法に限らず、市民社会スペースが狭められる恐れのある動きに対して否の声を表明してきました。一方、全国各地で増加傾向にある、行政による NGO 活動に対する陰陽様々な形での圧力に対処する必要に迫られてきました。 行政の圧力は、平和に関わる NGO への委託・後援の取消や公共施設利用の拒否、共謀罪など政府政策を批判する NGO への警告といった形で現れてきています。

加えて、私たちはグローバル課題に取り組む中で、海外の市民社会組織が日本と同様に市民社会スペースの危機に直面していることを知り、強い危惧の念を抱いてきました。テロ対策を名目とした市民活動の監視や規制、行き過ぎた自由貿易によって加速する格差や環境破壊、人権抑圧、土地収奪とこれらの問題に抗する市民社会組織への弾圧が市民社会スペースの危機を猶予ならないレベルにまで押し上げています。人類と地球の危機を回避するために「今変革が必要である」と謳ったアジェンダ2030と SDGs が、地球規模課題の解決には市民社会の自由な活動が不可欠であると明示しているように、市民社会スペースの確保は今、グローバルな課題になっています。私たちは、各国の市民社会組織と連携しつつ、足元の日本で市民社会スペースを守り、NGOの自由で効果的な活動が保障されるよう、NANSL の活動を引き継ぎ、さらに市民社会スペース全般の課題に対応すべく「市民社会スペースNGO アクションネットワーク」(NANCIS)の設立を呼びかけます。

2. 名 称

本ネットワークは「市民社会スペースNGOアクションネットワーク」と称します。英語名は「Japan NGO Action Network for Civic Space」、略称は「NANCis」と称します。

3. 目 的

1. 【市民社会スペースの推進とアドボカシー】

私たちは、国内外の社会・政治・経済さまざま課題の解決のためには、市民社会の自由な言論・活動のための社会空間(市民社会スペース)の保障が不可欠であり、不断に拡充されることが必要であると考えます。本ネットワーク

では、市民社会スペースの保障と拡充に向けて、NGOをはじめとした市民社会や、政府など多様なセクターに対して問題提起、啓発、情報発信、政策提言等を行うととしに、市民社会スペースに悪影響を与える動きに対して、人権条約をはじめ国際的な人権規定に照らして、監視・提言・抗議等、負の影響に歯止めをかけるために必要な活動を行います。

2. 【市民社会スペースに関わる学習・情報交換とNGOの救援】

市民社会スペースに関わる法制度や政策、社会状況や課題について学習や情報交換を行い、NGOの活動に支障をきたすことがないように備えます。また、特定のNGOの活動が市民社会スペースへの圧迫につながる恐れのある法律(特定秘密保護法、「共謀罪」法)等によって阻害された際には、協力して救援を行うとともに、阻害要因が排除されるよう努めます。

3. 【国際協力NGO と他分野の市民社会組織とのコーディネーション】

これらの活動が効果的に行われるために、本ネットワークでは、構成団体であるネットワークNGOに加盟する個別のNGOや、ネットワークNGOに加盟しないNGOなどに対して関心、意識の喚起を促すとともに、国際協力NGOとさまざまな分野の市民社会組織との連携のハブ、オーガナイザーとしての役割を果たします。

4. 活 動

- 1. 市民社会の自由な言論・活動空間である「市民社会スペース」への理解促進と拡充のための活動
- 2. 市民社会スペースに関する法制度や政策、社会状況や課題に対する監視、提言、抗議活動
- 3. NGO の対応力強化のための情報収集、情報共有、学習活動
- 4. NGO が被害を被った際の対応活動
- 5. 他分野の市民社会組織との連携活動

5. 構成・代表者・事務局

本ネットワークは、国際協力に関わる NGO のネットワーク組織(ネットワーク NGO)を「構成団体」として組織されます。また、本ネットワークの趣意に賛同し、本ネットワークへの連名を希望する個別の NGO のために「賛同団体」(団体名の公表・非公表を選択できる)の制度を設けます。

本ネットワークの活動を統括し、意思決定を行うために、各構成団体から選ばれた「世話人」を置き、世話人会を組織します。また、本ネットワークの代表者として、世話人の互選により、若干名の「共同代表」を置きます。本ネットワークの事務局業務は、活動内容に応じ、世話人および構成団体で分担して担います。

以上

市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCiS) 構成団体

北海道 NGO ネットワーク協議会 (特活)国際協力 NGO センター (特活)横浜 NGO ネットワーク (特活)名古屋 NGO センター 広島 NGO ネットワーク (特活)NGO 福岡ネットワーク (特活)沖縄 NGO センター (2018年5月1日現在)

【市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCiS) 仮連絡先】〒460-0004 名古屋市中区新栄町2丁目3番地YWCAビル7階(特活)名古屋 NGO センター 気付 秘密保護法 NGO アクションネットワーク(NANSL) 宛

TEL&FAX: 052-228-8109 E-mail: info@nangoc.org